

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 5 年 3 月 31 日
分任支出負担行為担当官
塩那森林管理署長 里見 昌記

記

1. 競争に付する事項

(1) 物件の名称

物件番号 1

烏山地区車両系建設機械チャーター等単価契約

物件番号 2

大田原地区車両系建設機械チャーター等単価契約

物件番号 3

矢板地区車両系建設機械チャーター等単価契約

物件番号 4

那須塩原地区車両系建設機械チャーター等単価契約

(2) 作業場所、契約予定期間、契約内容等

内訳書のとおり

2. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 70 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条項中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和 04・05・06 年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）『役務の提供等』に登録された者であって「関東・甲信越地域」の競争参加資格を有するもの、又は関東森林管理局における土木一式工事に係る令和 5・6 年度一般競争（指名競争）入札参加資格の認定を受けている者であること。（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東森林管理局長が別に定める入札参加資格の再確認を受けていること。）

(4) 関東森林管理局長から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」（平成 26 年 12 月 4 日付け 26 林政政第 338 号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと、又は関東森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領」（平成 26 年 12 月 4 日付け 26 林政政第 335 号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(5) 本店、支店又は営業所等が栃木県に所在すること。

3. 入札方法

(1) 本件の入札は、電子調達システムにより行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、令和 5 年 4 月 20 日までに発注者に申し出て紙入札方式により入札に参加することができる。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

また、入札金額は、入札書記載の予定数量等に単位当たり賃料を乗じた金額の合計金額とし、消費税相当額を除いた金額を記載の上、入札すること。

4. 契約条項を示す場所、入札説明資料の交付

(1) 契約条項を示す場所及び入札・契約に関する問合せ先

〒324-0022 栃木県大田原市宇田川 1787-15
塩那森林管理署 総務グループ 総括事務管理官
電話 0287-28-3125

(2) 入札説明資料等の交付

(1)の場所において下記の資料を交付する。なお、関東森林管理局ホームページからダウンロードすることもできる。

ア 入札説明資料（入札書、仕様書、契約書（案）、単価契約内訳書）

イ 関東森林管理局署等競争契約入札心得（関東森林管理局ホームページ「各種約款等」に掲載

<https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/keiri/090929-3.html>)

5. 競争参加資格の確認

(1) 提出書類

本競争に参加を希望する者は、全省庁統一資格審査結果通知書の写し又は関東森林管理局における土木一式工事に係る一般競争（指名競争）入札参加資格確認通知書、内訳書に記載された特質を有する物件を納入することが可能と認められる証明書類を提出しなければならない。

また、提出書類等に関し、分任支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、令和5年4月21日16時00分までの間において、それに応じなければならない。

(2) 提出方法

ア 電子調達システムにより参加する場合

電子調達システムでPDFファイル形式により送信すること。

イ 紙入札方式により参加する場合

4(1)の場所に、持参又は郵送・託送（書留等配達記録の残るものに限る）すること。

(3) 提出期間

ア 電子調達システムにより参加する場合

令和5年4月3日9時00分から令和5年4月20日16時00分まで

イ 紙入札方式により参加する場合

令和5年4月3日9時00分から令和5年4月20日16時00分まで

（持参の場合は土日及び祝日を除く9時から16時（12時から13時までを除く。）の間に受付を行う。送付する場合は期限必着とする。）

6. 競争執行の場所及び日時

(1) 入札の場所

塩那森林管理署 2階会議室

(2) 入札の日時等

ア 電子調達システムにより参加する場合

令和4年4月21日9時00分から令和5年4月24日10時00分までの間に電子調達システム上で入札金額を送信すること。

イ 紙入札方式により参加する場合

令和5年4月24日10時00分までに入札場所に入室し、入札すること。

郵便入札も可とする。4(1)の場所に書留郵便又は配達証明郵便で、令和5年4月21日16時00分までに到着しものに限る。なお、入札書の日付は令和5年4月24日とすること。再度の入札は引き続き行うので、郵便入札を行った場合は再度の入札に参加できないことに留意すること。

(3) 開札日時

令和5年4月24日10時05分

7. その他

- (1) 入札書及び契約手続に用いる言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除する。
- (3) 入札の無効 関東森林管理局署等競争契約入札心得による。
- (4) 落札者の決定方法
本公告に示した物件を納入できると分任支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予決令 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要する。
- (6) 本工事は、「令和 5 年 3 月から適用する公共工事設計労務単価」を用いている。
- (7) 電子調達システムによる手続開始後の紙入札方式への途中変更は、原則として認めないが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。
- (8) 電子調達システムに障害が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。
- (9) その他詳細は入札説明資料及び関東森林管理局署等競争契約入札心得による。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省省令 22 号）が制定されています。第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなど、この規程に基づく綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、関東森林管理局のホームページ

<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/keiyaku/pdf/071210-1.pdf>

の「事業者の皆様へのお知らせ」をご覧ください。